

令和 8 年 度
事 業 概 要
(令和 7 年度実績)

仙台市こども若者相談支援センター

目 次

I こども若者相談支援センターの概要	1
II 相談活動	5
III 困難を抱える若者支援	10
IV ふれあい広場・就労支援活動	12
V 巡回見まもり活動	15
VI 広報啓発活動	17
VII 青少年健全育成団体等活動支援	22
VIII 仙台市青少年対策六機関合同会議	25



I こども若者相談支援センターの概要

1 施設の概要

(1)設置目的

青少年の非行防止及び健全育成を図るための青少年指導センターの機能に加え、こどもと子育て家庭に関する様々な不安や悩みに対応するための相談機能を有する相談機関として、平成18年4月に「子供相談支援センター」を設置した。

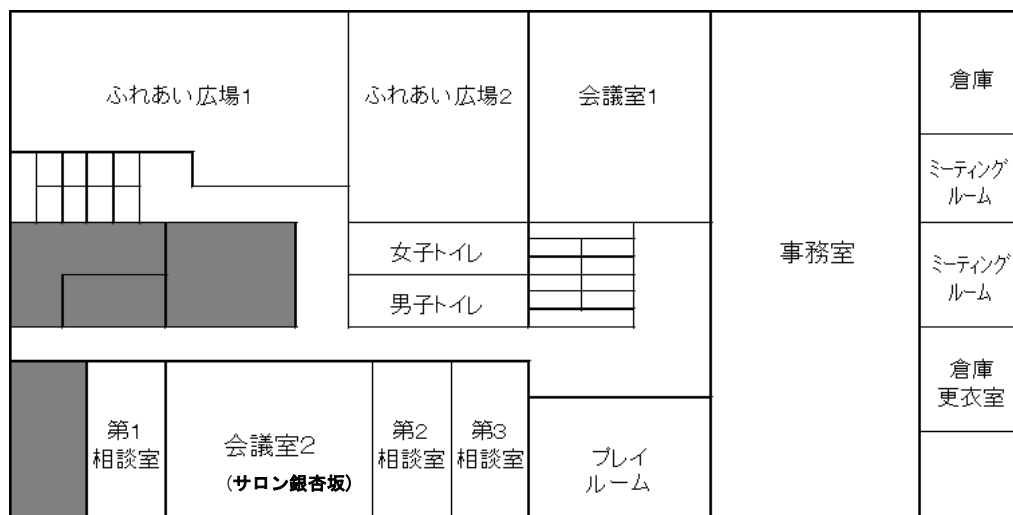
令和5年4月の組織改正により、困難を抱える若者(39歳まで)への支援を分掌事務に加え、こども・若者に関するワンストップ相談窓口機能を強化し、名称を「こども若者相談支援センター」に変更した。

(2)所在地

仙台市青葉区錦町一丁目3番9号

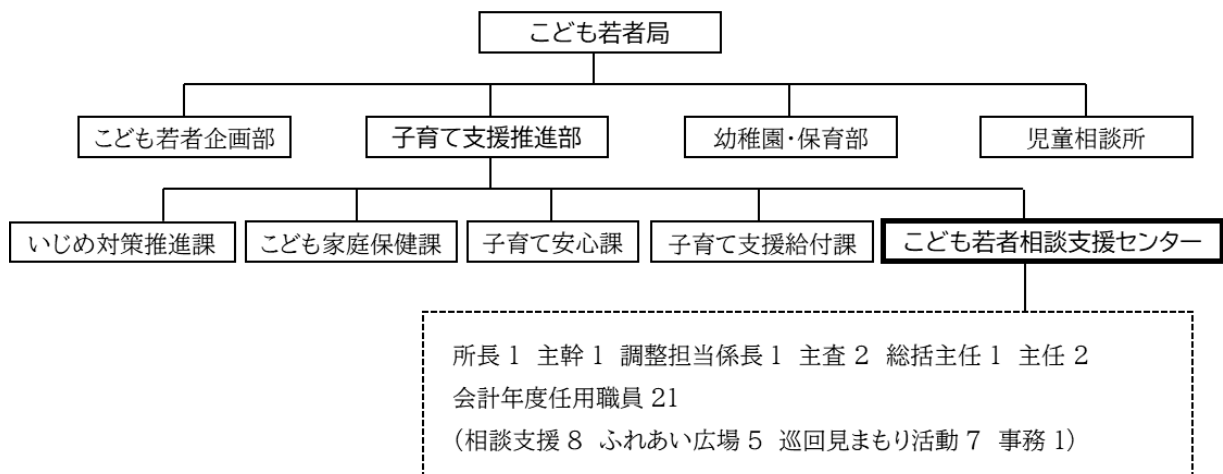
(3)施設内容

仙台市役所錦町庁舎2階 専用面積 900.05㎡



2 組織の概要

(1)組織及び職員構成(令和8年5月1日現在)



ふれあい相談員 13 巡回員 568

(2)事務分掌

こども、若者及び子育てに関する相談支援／困難を抱える若者の支援に係る事業の推進／青少年の継続的通所相談(ふれあい広場・就労支援活動)／青少年等の健全育成及び啓発活動／青少年健全育成団体等の助成、連絡調整／巡回見まもり活動／補導関係機関との連絡調整／仙台市子ども・若者支援地域協議会／所内庶務

3 沿革

○ 昭和38年11月13日 開設

青少年の非行防止の活動拠点として、仙台市外記丁、宮城県社会福祉会館内に「青少年指導室」(民生局社会課)が設置。

○ 昭和43年 8月 事務所移転

開所以来5度の事務所移転を経て、現在の錦町庁舎内に移転。

○ 昭和51年 4月 所管変更

主管課が民生局社会課から市民福祉課へ移管。

○ 昭和55年11月 中学校区街頭指導開始

中学校一校区を指導区として、街頭指導を全市域に拡大。

○ 昭和56年 6月 ヤングテレホン開設

ヤングテレホン相談を開設。受付時間は平日の午前8時30分～午後4時30分。

○ 昭和59年 4月 組織改正、改称

組織改正により、市民局市民生活部に婦人青少年課が新設され、民生局から移管。同時に「仙台市青少年指導センター」と改称。

○ 昭和63年 4月 二種公所化

組織改正により、婦人青少年課から独立し、二種公所となる。

○ 平成 元年 4月 政令指定都市昇格、無職少年対策「ふれあい広場」開設

無職少年非行対策事業として、「ふれあい広場」を開設する。その後、「ふれあい広場」は不登校生徒の適応教室事業も兼ねる。

○ 平成 3年 4月 組織改正

組織改正により、市民生活部泉青少年指導センターが当センター内の第三種公所となる。

○ 平成 4年 4月 組織改正

組織改正により、主管部が生活文化部になる。

○ 平成 5年 4月 組織改正

組織改正により、泉青少年指導センターを廃止。

○ 平成 9年 6月 ヤングテレホン相談の受付時間変更

ヤングテレホン相談受付時間を、平日の午前8時30分～午後5時までに延長する。

○ 平成10年 6月 ヤングテレホン相談の24時間化

閉庁時間帯の業務を「仙台いのちの電話」に委託(令和3年4月から委託先を民間事業者に変更)

○ 平成11年 6月 ヤングテレホン相談のフリーダイヤル化

365日24時間受理体制に加えて、フリーダイヤルの開始。

○ 平成12年 4月 組織改正

組織改正により健康福祉局こども家庭部が新設され、市民局生活文化部から移管。



- 平成14年 4月 事務室及びふれあい広場増設
- 平成18年 4月 組織改正、機能拡充
組織改正により子供未来局が新設され、「青少年指導センター」の機能を拡充強化した「子供相談支援センター」を開設。相談支援係及び青少年指導係の2係体制となる。
- 平成24年 4月 相談員体制の変更
ヤングテレホン相談員及び子育て何でも電話相談員を統合し、ヤングテレホン及び子育て何でも電話相談の両担当制とする。
- 平成26年 4月 メール相談の開始
電子メールによる「ヤングメール相談」及び「子育て何でもメール相談」を開始する。
- 平成29年 4月 業務整理
「ふれあい広場活動」と「就労支援活動」を「ふれあい広場・就労支援活動」に一体化し、相談支援係の業務とする。また、「ヤングメール相談」と「子育て何でもメール相談」を統合し、「子どもメール相談」とする。
- 平成31年 4月 ふれあい広場サテライトの開設
市民協働事業提案制度を活用し、NPO法人アスイクが市内3か所（仙台駅東口・泉中央・長町）で「ふれあい広場サテライト」を開設する。（2か年予定）
- 令和 2年 3月 新型コロナウイルス感染症を受けての活動自粛
新型コロナウイルス感染防止対策による仙台市立学校休校措置を踏まえ、「ふれあい広場・就労支援活動」及び「青少年指導員による街頭指導」を休止することとする。
- 令和 2年 4月
「ヤングテレホン相談」のフリーダイヤルが携帯電話やスマートフォンからも対応可能となる。
- 令和 2年 6月
仙台市立学校再開に伴い、「ふれあい広場・就労支援活動」及び「青少年指導員による街頭活動」を再開。
- 令和 3年 4月 ふれあい広場サテライトの業務委託化
ふれあい広場サテライトを仙台市内3か所（仙台駅東口・泉中央・長町）で業務委託事業として開設する。
- 令和 3年 4月 新型コロナウイルス感染症を受けての活動自粛
仙台市内に新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言及びまん延防止等緊急措置が発令されたことを踏まえ、青少年指導員による中央街頭指導を当面の間中止し、所内の相談員による所員指導のみ実施することとする。
- 令和 4年 4月 ヤングケアラー相談窓口開設
ヤングケアラー相談窓口を開設する。
- 令和 5年 4月 組織改正・機能拡充
困難を抱える若者（39歳まで）への支援を分掌事務に加え、「子供相談支援センター」から「こども若者相談支援センター」に改称。「ヤングテレホン相談」及び「子どもメール相談」の対象を39歳まで拡大し、それぞれ「子ども若者電話相談」及び「子ども若者メール相談」とする。
- 令和 7年 4月 組織改正・係制廃止
センターの持つ各機能をより円滑に連携させるため、係制を廃止。

4 センターの役割

乳幼児期から 39 歳までの若者に至るまで、子育て家庭と子ども・若者に寄り添い、自立に向けた支援をする相談機関であり、関係機関との連携のもと、必要な支援をコーディネートする役割を担う。困難を抱える子ども・若者への支援が、制度の制限や年齢により途切れてしまうことがないよう、不安や悩みにフレキシブルに対応し、必要な支援を提供することを目指す。

0 歳から 39 歳まで、子ども・若者をトータルで見守り、支援する相談機関

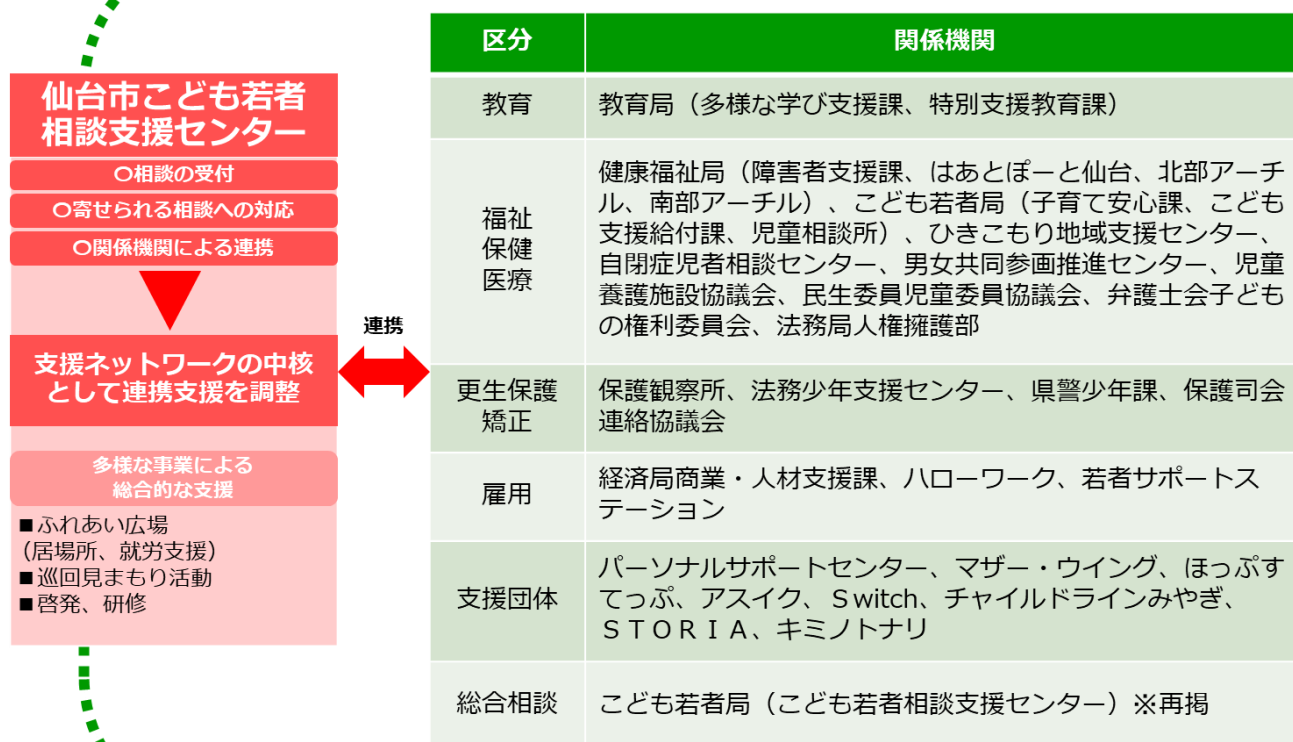
子ども・若者に親しまれ、関係機関から信頼される、子ども・若者支援のコーディネート機関

支援が必要な子どもや若者を「見つけ」「つなぎ」「支援」する、フレキシブルな機関

5 関係機関との連携

子ども・若者育成支援推進法第 19 条第 1 項の規定に基づき、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への効果的な支援を図るため、令和 5 年度に仙台市子ども・若者支援地域協議会を設置し、幅広い関係機関によるさらなる連携推進に努めている。

仙台市子ども・若者支援地域協議会



※関係機関同士で適宜連携調整

Ⅱ 相談活動

1 面接相談

(1)概要

こども・若者本人に関する様々な悩みや問題行動、育児に関わる悩みや不安について、月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）の午前8時30分から午後5時まで、相談員等が対応している。

(2)相談状況

①こども・若者に関する面接相談

・相談内容では、「学校生活」の相談が一番多く、34件となっている。内訳は、「不登校」に関する相談が22件で6割以上を占めている。次いで「家庭生活」に関する相談が多く、その中では「ひきこもり」に関する相談が半数以上を占めている。

・相談者別では、「母」からの相談回数が最も多く、次いで「本人」「本人と母」となっている。また、学校や児童相談所など「関係者」からの相談も多い。

◆内容別受理状況

（単位：件、回）

	学校生活	家庭生活	反社会的行為	身上関係	職業問題	対人関係	生き方	メンタル	性問題	その他	合計	回数
R5年度	53	29	3	2	8	0	7	5	0	0	107	403
R6年度	30	19	1	1	6	1	9	3	0	0	70	289
R7年度 (※)	34 (80)	17 (41)	1 (6)	2 (5)	8 (13)	2 (4)	7 (15)	2 (3)	0 (2)	0 (2)	73 (171)	227 (372)

◆相談者別受理状況(R7年度)

（単位：件、回）

	本人	母	父	本人と母	本人と父	両親	本人と両親	関係者	本人と関係者	合計
件数 (※)	18 (40)	21 (62)	5 (9)	15 (12)	0 (0)	2 (1)	1 (0)	7 (45)	4 (2)	73 (171)
回数 (※)	90 (117)	64 (117)	13 (21)	19 (19)	0 (0)	2 (2)	1 (1)	33 (90)	5 (5)	227 (372)

※ 令和8年度より統計方法を見直しており、()内に見直し後の統計方法による数値を併記。

②子育てに関する面接相談

・「行動・癖」や「不登校・不登園」等の相談を受けており、「相談対象者」で見ると、「小学校低学年(1～3年生)」が多い。

・令和7年度は当センターのホームページを見て面接相談を申し込むケースや、子育て何でも電話相談から繋いだケースが多い。

◆内容別受理状況

（単位：件、回）

	こどもに関すること						相談者自身に関すること					合計	回数
	授乳	食事 栄養	病気	行動 ・癖	不登 園 不登 校	その他	子育て 不安	家族 との 関係	人間 関係	メン タル	その他		
R5年度	0	0	0	3	3	1	2	1	0	0	0	10	18
R6年度	0	0	0	4	0	0	2	0	0	0	0	6	6
R7年度 (※)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (6)	1 (4)	1 (3)	0 (1)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (5)	4 (22)	7 (25)

◆相談対象者の内訳(R7年度)

(単位:件)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校低学年	合計
件数	0	0	0	0	1	0	1	2	4
(※)	(2)	(4)	(1)	(0)	(3)	(2)	(2)	(8)	(22)

※ 令和8年度より統計方法を見直しており、()内に見直し後の統計方法による数値を併記。

2 こども若者電話相談

(1)概要

こども・若者自身の悩み、こどものしつけや問題行動などについて、本人又はその保護者などからの相談を受け、支援・助言を行っている。

相談員が、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までを担当し、午後5時から翌朝8時30分までと土・日・祝日及び年末年始は業務委託により24時間365日相談を受け付けている。令和2年度から、フリーダイヤルが携帯電話やスマートフォンからの電話にも対応可能となっている。

(2)相談状況

・令和7年度は、昨年度に引き続き相談総件数2,054件のうち本人からの相談が1,617件と多くを占め、特に高校生や学生より上の年代からの相談が多く寄せられた。また、「母親」からの相談が385件で、全体の約2割を占めている。

・近年は、他機関からの紹介で入電があったケースや、こども若者電話相談から面接相談へ繋ぐケースなどが増えている。

◆内容別受理状況

(単位:件)

	学校生活	家庭生活	反社会的行為	身上関係	職業問題	対人関係	生き方	メンタル	性問題	その他	本人小計		保護者計	合計
											男	女		
R5年度	258	411	9	96	117	297	447	206	170	198	820	891	498	2,209
R6年度	194	501	11	80	103	405	638	135	46	211	652	1,129	543	2,324
R7年度	163	416	10	89	211	251	468	314	26	106	548	1,069	437	2,054
(※)	(122)	(393)	(7)	(85)	(205)	(248)	(459)	(313)	(24)	(104)	(529)	(1062)	(369)	(1,960)

◆月別受理状況(R7年度)

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	231	206	196	176	159	167	175	150	192	157	106	139	2,054
(※)	(220)	(194)	(190)	(170)	(153)	(157)	(169)	(142)	(186)	(147)	(98)	(134)	(1960)

◆相談者別受理状況(R7年度)

(単位:件)

本人	小学生	中学生	高校生	他学生	有職	無職	不詳	—	合計	割合
(※)	4 (4)	20 (17)	39 (28)	18 (18)	741 (737)	573 (569)	222 (218)	—	1,617 (1,591)	78.7% (81.2%)
保護者等	父親	母親	祖父母	兄弟姉妹	夫妻	親戚	教師	その他	合計	割合
(※)	28 (21)	385 (332)	12 (9)	3 (1)	0 (0)	4 (3)	0 (0)	5 (3)	437 (369)	21.3% (18.8%)

※ 令和8年度より統計方法を見直しており、()内に見直し後の統計方法による数値を併記。

3 子育て何でも電話相談

(1)概要

授乳、離乳食、身体の発育、こどもの性格、しつけ、病気など、子育てにおける様々な悩みを受け付ける相談窓口として開設している。

相談員が月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)の午前8時30分から午後5時まで相談を受け付け、支援・助言を行っている。

(2)相談状況

・総相談件数は530件と前年度から減少している。「こどもに関すること」が214件、「相談者自身に関すること」が316件となっており、母親からの相談が全体の約92%を占めている。相談対象者は、「中学生」「小1」「0歳」が多かった。

・こどもに関する相談では、「行動・癖」に関する相談が43件と最も多く、以降多い順に、「食事・栄養」「学力・学校生活」となっている。

・相談者自身に関する相談では、「子育て不安」に関する相談が127件と最も多く、以降多い順に、「家族との関係」「人間関係」となっている。

◆内容別受理状況

(単位:件)

	こどもに関すること						相談者自身に関すること					合計
	授乳	食事 栄養	学力・ 学校 生活	行動 ・癖	不登 園 不登 校	その他	子育て 不安	家族 との 関係	人間 関係	メン タル	その他	
R5年度	30	51	65	110	39	206	230	140	100	69	33	1,073
R6年度	24	35	46	75	22	115	248	122	92	37	58	874
R7年度 (※)	11 (11)	35 (35)	32 (32)	43 (39)	17 (14)	76 (73)	127 (126)	70 (67)	51 (51)	17 (17)	51 (47)	530 (512)

◆月別受理状況(R7年度)

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数 (※)	65 (64)	57 (56)	49 (48)	46 (44)	44 (41)	52 (49)	51 (49)	38 (36)	36 (34)	30 (30)	36 (35)	26 (26)	530 (512)

◆相談者別受理状況(R7年度)

(単位:件)

	本人	父	母	祖母	祖父	兄	姉	弟	妹	親戚	教師	他	未 確認	合計
件数 (※)	2 (2)	17 (16)	489 (478)	8 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	8 (5)	1 (1)	530 (512)

◆相談対象者の内訳(R7年度)

(単位:件)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	
件数 (※)	59 (57)	41 (37)	25 (24)	40 (40)	21 (19)	13 (11)	11 (10)	104 (100)	20 (20)	16 (14)	
年齢	小4	小5	小6	中学生	高校生	他学生	有職者	無職者	不詳	合計	
件数 (※)	20 (20)	21 (21)	7 (7)	110 (110)	10 (10)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	7 (7)	530 (512)	

※ 令和8年度より統計方法を見直しており、()内に見直し後の統計方法による数値を併記。

4 こども若者メール相談

(1)概要

こども・若者の様々な悩みや、育児に関わる悩みや不安についての相談をメールで受け付け、対応している。対象者は、仙台市内に在住または仙台市内に通学・通勤しているこども・若者とその保護者、仙台市内在住で子育てについて悩む保護者としている。

こども若者メール相談のQRコードは、市ホームページの他、各種PRカードやリーフレットに載せている。

こども若者メール相談の QR コード
(仙台市ホームページ)



(2)相談状況

- ・令和7年度の受理件数は23件で、前年度(35件)に比べて減少した。相談者は「保護者」が最も多く(21件)、乳幼児のこどもをもつ母からの子育てに関する相談が全体の半数を占めた。
- ・メール相談の中でいじめや希死念慮、虐待など、即時対応が必要な場合には、関係機関へ情報提供し、支援連携を図っている。
- ・メールの特性上、内容をじっくり考えて返信することができる一方で、文字だけでは十分に伝わらないニュアンスもあるなど、限られた情報の中で対応を検討することの難しさや、緊急を要する事柄について対応できないという面がある。そのため、詳しく話を伺う必要のある相談や、複数回にわたる相談については、電話相談や面接相談を勧めている。今後もメール相談のみでの問題解決を図るのではなく、それぞれの相談方法の利点を活用していくことが必要と考えられる。

◆内容別・相談者別受理状況 (単位:件)

	相談者				合計
	本人	保護者	その他	不明	
R5年度	6	32	5	1	44
R6年度	10	21	2	2	35
R7年度	2	21	0	0	23

5 こども若者SNS相談

(1)概要

学校や家庭、人間関係や仕事などの様々な不安や悩みについて、気軽に相談ができるよう、令和6年6月よりLINEを活用した相談窓口を開設している。対象は、仙台市内に在住する小学校高学年児童から39歳までのこども・若者とその保護者としている。

毎日(祝日・年末年始を含む)午後5時から午後10時まで相談を受け付け、支援・助言を行っている。

(2)相談状況

相談内容では、「対人」が81件と最も多かった。どの年代にも多く共通して寄せられる相談内容が「対人」であり、年代を問わず多くの若者が人との関わりにモヤモヤや悩みを抱えている傾向が見られた。また、令和7年度は、LINEの友だち追加広告を開始したことにより、友だちの母数が大きく増加したことから、相談受理件数が令和6年度から約3倍に増加した。

◆内容別受理状況 (単位:件)

	学校生活	家庭生活	反社会的行為	身上関係	職業問題	対人関係	生き方	メンタル	性問題	その他	合計
R6年度	24	28	0	2	22	22	4	18	1	20	141
R7年度	78	56	2	2	25	81	24	66	4	94	432

6 義務教育終了後のつながりサポート事業

不登校の傾向があるなど、義務教育終了後に社会とのつながりが途切れてしまうことが懸念される青少年やその家族に対し、適切な支援とのつながりを持つことができるようサポートしている。

令和7年度は、学校から19件の相談を受け付け、ケース会議への出席や保護者との面談を行った。昨年度よりも学校現場への事業周知を強化し、早期の対象者の把握に努めたが、依然として卒業前である2～3月の相談が多く、学校との連携や本人、保護者との信頼関係を構築するための時間が少ない状況がある。より一層、本事業の認知度を上げていくとともに、早期のつながりを図ることが重要である。

7 ヤングケアラー相談

ヤングケアラー(家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者)について、適切な支援につなげるため、24時間365日、電話で相談に応じるほか、メールや面接による相談にも応じる「ヤングケアラー相談窓口」を、令和4年度に開設している。

8 職員向け研修会の実施

職員の知識・技術を高めるため、国からの講師派遣も活用しながら、研修会を実施している。

実施日	内 容
6月12日(木)	・講 話「アウトリーチ支援について」 NPO 法人メンタルコミュニケーションリサーチ 理事 深谷 篤史 氏
7月4日(金)	・講 話「知的障害のない大人の発達障害の理解と相談について」 北部発達相談支援センター
9月17日(水)	・講 話「アウトリーチ支援について考える」 NPO 法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい 代表理事 金城 隆一 氏
11月20日(木)	・講 話「電話相談における子育て講座」～子育てに悩んでいる方への具体的 支援を学びます～ キャプネットみやぎ 子育て講座トレーナー
12月16日(火)	・事例検討「仙台市こども若者相談支援センター事例について」 NPO 法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい 代表理事 金城 隆一 氏
2月26日(木)	・講 話(関係機関職員研修会) 「ヤングケアラー当事者の人生から考える支援のあり方」 一般社団法人ヤングケアラー協会 代表理事 宮崎 成悟 氏
3月11日(水)	・事例検討「若者の精神疾患に関する事例」 尚絅学院大学 准教授 内田 知宏 氏

Ⅲ 困難を抱える若者支援

1 仙台市子ども・若者支援地域協議会

(1)概要

子ども・若者育成支援推進法に規定する「子ども・若者支援地域協議会」を令和5年4月に設置。地域において、困難を抱えるこども・若者への支援を効果的かつ円滑に行うため、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用その他の関係機関によるネットワークを形成し、必要な情報の交換及び支援の内容に関する協議を行う。

(2)実績

6月に開催する代表者会議に加え、実務者による会議を年2回開催し、構成機関の相互理解を深めている。実務者会議では、こども家庭庁の「こども・若者支援体制整備及び機能向上事業」におけるアドバイザー派遣を活用するなどして、より効果的な関係機関の連携強化や支援者の資質向上を図っている。

日 時	名 称	内 容
6月 6日(金)	第1回代表者会議	協議会の開催状況、こども若者相談支援センターの取組報告 各団体からの事業紹介等の情報共有
10月8日(水)	第1回実務者会議	講話・グループワーク「困難を抱えるこども・若者への切れ目のない支援について」 講師:特定非営利活動法人育て上げネット 執行役員 井村 良英 氏
1月20日(火)	第2回実務者会議	講話・グループワーク「義務教育終了後の途切れ隙間のない支援について」 講師:特定非営利活動法人育て上げネット 執行役員 井村 良英 氏

2 若者自立・就労支援事業

(1)概要

様々な困難により就労等に不安を持つ若者を対象として、相談対応やメンタルヘルスに関するカウンセリング、就労に向けた各種講座の実施等を通じた支援を行うことにより、困難を抱える若者の不安の緩和・解消と社会的自立の促進を図るために、令和5年6月より事業開始。

若者の悩みや不安に関する相談の受付・対応、若者のリカバリーに向けた支援(休憩や学習、交流等の場として利用できるフリースペースの設置を含む)、進路決定、就労に役立つスキル習得のための支援等を実施している。

(2)実績

令和7年度は利用者の内65名の進路が決定し、その内訳は就労52名、進学3名、福祉サービス移行が10名であった。昨年度と比較して就労に一步踏み出したいと考える若者の利用が多かった。

支援では土台となるメンタルの支援を丁寧に行い、講座や職業体験などを通して就労準備支援を行ったことにより、多くの若者の進路決定に繋がった。利用者の抱える悩みは、就労そのものにとどまらず、経済面や健康面など生活の多岐にわたっており、より困難かつ複雑化している。今後もよりの確なニーズの把握と丁寧な支援を行っていく必要がある。

	延べ登録者数 (事業開始後の累積)	継続登録者数	延べ利用者数	進路決定者数
令和6年度	182名	141名	3,200名	37名
令和7年度	232名	132名	2,714名	65名

3 ひきこもり者・困難を抱える若者向けオンライン居場所事業

(1)概要

ひきこもり状態にある方や困難を抱える若者を対象として、不安や孤独感の軽減、社会とのつながりの回復や家族以外の他者と関わる意欲の向上を図るとともに、対面での支援につなげることを目的に、安心して気軽に参加できるオンライン居場所を令和6年10月に開設。インターネット上の仮想空間でアバターを操作しながら、同じ悩みを抱える方同士の交流支援や専門職による個別相談等の支援を実施する。健康福祉局障害者支援課との共管事業。

(2)実績

令和6年度から継続して利用している方が、令和7年度も引き続き安定して利用している様子があった。毎週水曜日のオンライン居場所開催日には、自ら予定を空けておくなど、本事業が利用者の生活の一部となっている様子がうかがえた。また、利用者の中には、「部屋の片付けができた」、「外出することができた」など前向きな変化が見られる者もあった。

その一方で、継続利用者と新規参加者との間に関係性や慣れの差が発生し、新規参加者が入りづらさを感じる可能性もあるため、両者が安心して過ごせる環境を整えていくことが今後重要となっている。

	開設回数	延べ参加者数
令和6年度	24回	419人
令和7年度	48回	1,000人

IV ふれあい広場・就労支援活動

1 ふれあい広場活動

(1)活動の概要

学校に行けない、学校に行っても安らげない、日中安定した居場所が欲しいなどの青少年が、日常的に通所して活動できる場として「ふれあい広場」を設置し、支援活動を行っている。月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)の午前9時30分から午後4時まで開所しており、開所時間内であれば、いつでも来所することができる。令和3年度から、3か所のサテライト(仙台駅東口・泉中央・長町)を開設している。

対象は、小学校高学年から概ね20歳までの青少年であり、必要に応じて学校、各関係機関等と連携を図り、支援を行う。

(2)活動実績

- ・延べ通所者数、登録実人数とも、本体では「無業者等」の青少年が多い傾向にあり、義務教育終了後の通所先となっている。一方、サテライトでは小学生から高校生の登録数が全体の約9割を占めており、中学から高校へ進学した通所者の登録継続によって高校生の占める割合が増加傾向にある。
- ・学校や就労関係事業所等と連携し、利用開始までの過程だけでなく、通所開始後も必要に応じ随時連絡を取り合いながら、支援を行っている。

◆学識別通所者実人数

(単位:人)

	小学生		中学生		高校生		大学生		他学生		無業者等		男女別計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
R5年度(本体)	2	4	5	6	7	5	1	2	0	2	8	6	23	25	48
R5年度(サテライト)	8	3	39	21	21	21	1	0	1	2	5	4	75	51	126
R6年度(本体)	2	0	5	7	8	9	1	3	0	1	5	6	21	26	47
R6年度(サテライト)	10	2	36	21	27	23	2	2	2	1	1	6	78	55	133
R7年度(本体)	1	1	4	7	9	9	1	3	0	1	5	8	20	29	49
R7年度(サテライト)	4	1	31	19	32	24	2	2	0	0	3	10	72	56	128

◆学識別通所者延べ人数

(単位:人)

	小中学生		高校生		大学生		他学生		無業者等		男女別計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
R5年度(本体)	296	411	223	155	7	24	0	9	426	96	952	695	1,647
R5年度(サテライト)	2,565	1,176	320	327	83	0	0	1	270	33	3,238	1,537	4,775
R6年度(本体)	131	355	173	146	1	38	0	11	196	126	501	676	1,177
R6年度(サテライト)	2,648	857	729	757	188	24	8	11	1	51	3,574	1,700	5,274
R7年度(本体)	18	514	106	213	3	41	0	31	73	81	200	880	1,080
R7年度(サテライト)	2,348	889	1,745	860	278	56	0	0	181	104	4,552	1,909	6,461

◆学識別訪問支援延べ人数

(単位:人)

	小中学生		高校生		大学生		他学生		無業者等		男女別計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
R5年度(本体)	6	39	37	15	0	27	0	5	54	49	97	135	232
R5年度(サテライト)	35	20	3	8	0	0	0	0	10	2	48	30	78
R6年度(本体)	2	7	26	39	0	21	0	9	43	65	71	141	212
R6年度(サテライト)	33	1	51	0	0	0	0	0	0	1	84	2	86
R7年度(本体)	1	20	10	47	0	14	0	2	30	42	41	125	166
R7年度(サテライト)	33	1	17	6	0	0	0	0	0	0	50	7	57

◆関係機関との連携件数(令和7年度)

(単位:件)

		学校	児童 相談 所	アー チル	市教 委	障害 者 就労 支援C	区役 所	Swit ch	ハロ ワー ーク	事業 所	その 他	合計
通所者に 関すること	本体	176	12	1	1	0	15	34	2	33	99	373
	サテライト	180	13	20	7	0	19	0	0	1	61	301
ケース会議 広報等	本体	29	0	0	0	0	14	0	0	16	9	68
	サテライト	9	1	3	1	0	7	0	0	1	6	28
新規・支援依頼	本体	5	8	1	2	0	5	0	0	0	3	24
	サテライト	1	2	2	8	0	2	0	0	0	7	22

(3)就学支援

中卒者や高校中退者に対して、学び直しや進学のを確保するための就学支援を行う。令和7年度、本体では7名(専門学校3名、全日制高校1名、定時制高校1名、通信制高校2名)、サテライトでは26名(大学4名、専門学校2名、全日制高校2名、定時制高校1名、通信制高校17名)が進学している。

(4)年間行事実施状況

ふれあい広場では、年間を通し、通所者を対象に行事を開催している。通所者が話し合い活動に参加したり、準備を相談員と行ったりすることで、行事と一緒に作っていくという経験を積むとともに、体験活動への取り組みにより、人と関わる力を育て、皆で作上げる喜び・物事を達成できた経験を通して、こどもたちが自信を持つことに繋がっている。

また、他の通所者と協力して活動に取り組んだり、実際に人のために働く体験をしたりすることを通して、職業観を育てるとともに、自立への基礎の醸成を図っている。

◆ふれあい広場(本体)の主な行事(令和7年度)

月	内容	月	内容
4	お花見(錦町公園)	11	ふれ広文化祭
5	施設見学(八木山動物公園)	12	ふれ広「クリスマス会」
6	多賀城図書館(多賀城図書館)	1	合同野外炊飯(泉ヶ岳オーエンス)
7	ふれ広「ネイルチップ作り」	2	ふれ広こんにちはコンサート
8	ふれ広「夏祭り」	3	ふれ広納会
9	バーベキュー(高砂中央公園キャンプ場)	他	スポーツ活動、卓球大会「Tカップ」、世界のゲーム、各種ミニ行事
10	ふれ広「ハロウィンパーティー」		

2 就労支援活動

(1)活動の概要

就労に向けた通所者個々の事情を汲み取りながら、相談員が、履歴書や職務経歴書等の書き方、面接の受け方などの指導を行うとともに、ハローワークでの手続き、事業所への連絡など、分からないことの相談に乗るなどの支援を行っている。出前講座や就労体験活動など、市内の若者就労支援事業所とも共同しての支援にも取り組んでいる。

青少年が前進しようと思った気持ちを受け止め、自己認識が甘い場合でも、否定せずに今のままを受け入れながら、継続的な相談・支援をする方針で進め、就職後にも随時連絡を取ったり面接を行うなど、励ましや助言・支援を行う。

(2)活動実績

- ・「ふれあい広場活動」と「就労支援活動」の一体化により、他者とのコミュニケーションの機会を持ちながら就労を目指すことができることから、個々の青少年の特性に合った支援がより可能となっている。
- ・相談者は無職少年が多いほか、アルバイトに興味を持つ高校生にも助言を行っている。
- ・令和7年度の実績として、本体では電話やメール相談、面接相談を行い、通信制高校等に通いながらアルバイトをすることが叶った通所者もあり、延べ8名が就労している。就労先は飲食店やファストフードなどとなっている。また、サテライトでは延べ13名が就労しており、就労先は飲食店、スーパー、清掃業などとなっている。

◆就労支援対象者学識別人数

(単位:人)

	無職		中学生		高校生		他学生		男女別計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
R5年度(本体)	5	3	3	4	6	4	1	2	15	13	28
R5年度(サテライト)	2	0	13	7	3	3	0	0	18	10	28
R6年度(本体)	3	4	0	0	5	5	0	4	8	13	21
R6年度(サテライト)	1	3	11	6	15	15	4	1	31	25	56
R7年度(本体)	5	8	4	7	9	9	1	4	19	28	47
R7年度(サテライト)	2	5	10	3	12	10	2	1	26	19	45

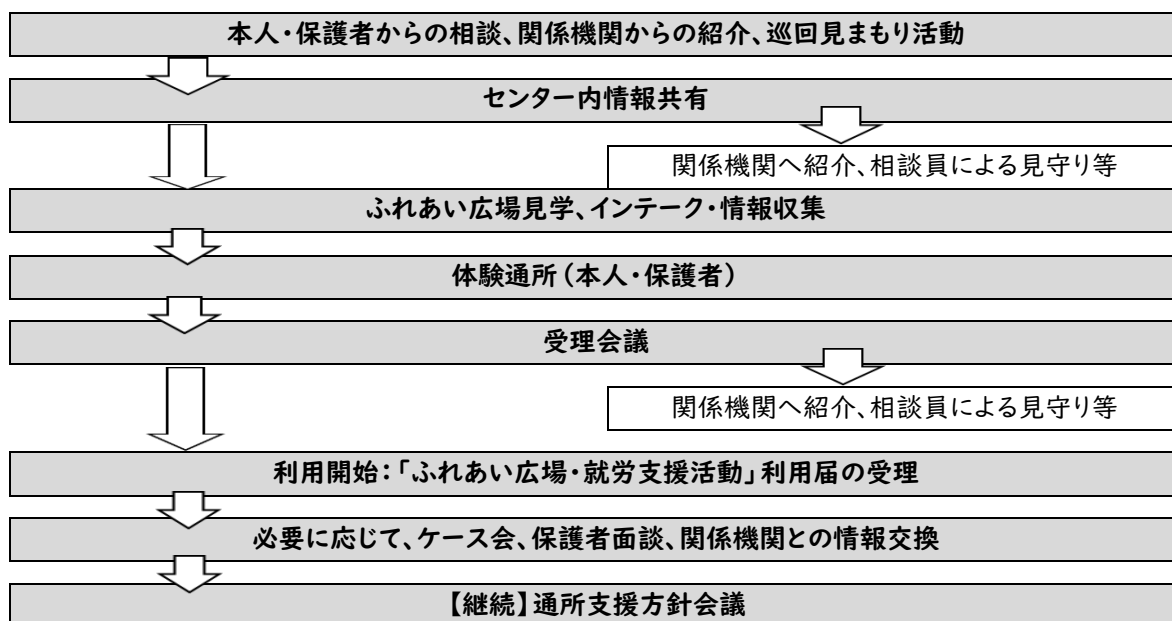
◆延べ相談回数

(単位:回)

	電話 メール LINE	所内	所外	合計
R5年度(本体)	306	185	48	539
R5年度(サテライト)	73	5	66	144
R6年度(本体)	215	115	47	377
R6年度(サテライト)	7	82	33	122
R7年度(本体)	51	117	29	197
R7年度(サテライト)	9	85	88	182



3 ふれあい広場・就労支援利用までの流れ



V 巡回見まもり活動

1 活動の概要

巡回見まもり活動は、仙台市中心部の繁華街及び市内64中学校区で青少年が集まる場所等を、センターの相談員及び巡回員が巡回し、青少年への声掛けを通して、非行の未然防止や早期発見、早期対応、犯罪被害の防止、そして健全育成を図ることを目的としている。日々の巡回で出会う青少年との関わりの中から、その子の背景にある問題点を見出し、必要な支援をしていくところに活動の意義がある。

2 巡回員の構成

巡回員は、小・中・高校教員をはじめとして、PTA、民生委員児童委員、保護司、健全育成関係団体員などで構成されている。
(令和7年度末時点)

高等学校教員	92名	特別支援学校教諭	8名	健全育成団体等	27名
中学校教員	266名	民生委員児童委員	57名	PTA	99名
小学校教員	183名	保護司	7名	合 計	739名

3 活動体制

巡回形態・時間			回数	参加者
中心街巡回	①午後巡回	16:00～18:00	月 2 回	相談員 巡回員 (中等教育学校, 高等学校, 一部の支援学校教員)
	②夜間巡回	18:00～20:00	月 2 回	相談員 巡回員 (中等教育学校, 高等学校, 一部の支援学校教員)
	③所員巡回	9:00～11:30 16:00～18:00	月計画	相談員, 他
中学校区巡回		中学校区の計画による	月 1 回	中学校区の巡回員
特別巡回	①行事巡回	市中総体等の全市的な学校行事や七夕等の巡回		
	②依頼巡回	中学校区や高校の計画で、校外指導、繁華街の状況把握を目的とする中心街巡回見まもり活動		
	③出張巡回	中学校区指導において、地域の状況把握と情報収集を目的とする巡回見まもり活動		

(1) 中心街巡回見まもり活動

センターの相談員(7名)と巡回員がグループを組み、市内繁華街等で実施している。巡回コースは、次の6コースを設定している。

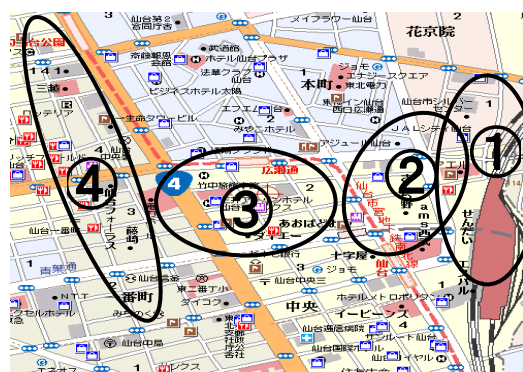
- ①仙台駅構内及び周辺 ②名掛丁周辺
- ③中央通り周辺 ④一番町周辺
- ⑤地下鉄泉中央方面 ⑥地下鉄長町方面

(2) 特別巡回見まもり活動

「行事巡回」「依頼巡回」「出張巡回」について、令和7年度は下記のとおり実施している。

- ①行事巡回・・・夏季・冬季特別夜間巡回見まもり活動
- ②依頼巡回・・・宮補連依頼巡回 2回、高校依頼巡回 1回、山形市依頼巡回 1回
- ③出張巡回・・・3回

「巡回コース図」(市内中央部のみ)



4 実施状況

飲酒・喫煙・夜間徘徊・不健全娯楽等の不良行為や、ゲーム場への出入り等について指導を行っている。ここ数年「小学生」「中学生」へ「ゲーム場での声掛け」をするケースが多く見受けられる。

◆実施回数 (単位:回)

	中心街巡回				中学校区巡回	特別巡回	所員巡回	合計
	午前	午後	夜間	小計				
R5年度	20	70	19	109	386	7	66	568
R6年度	24	140	22	186	370	10	※	566
R7年度	24	141	19	184	338	9	※	531

※中心街巡回見まもり活動を含む

◆学識別・男女別指導状況 (単位:人)

	小学生		中学生		高校生		他学生		有職・無職		男女別計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
R5年度	117	68	674	383	36	36	0	0	8	2	835	489	1,324
R6年度	223	86	729	426	53	62	0	0	12	5	1,017	579	1,596
R7年度	58	50	643	319	20	34	0	0	7	4	728	407	1,135

◆月別指導状況 (単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R5年度	56	60	71	98	160	126	258	45	110	70	79	191	1,324
R6年度	74	128	151	218	182	128	161	88	145	72	92	157	1,596
R7年度	104	152	88	127	76	103	99	51	71	89	34	141	1,135

◆行為別指導状況 (単位:件)

	喫煙	怠学	不良交友	不健全娯楽	夜間徘徊	飲酒	家出	金銭の問題	その他の不良行為	窃盗	ゲーム場での声掛け	その他の心配な行為	合計
R5年度	37	24	0	13	0	0	0	11	0	0	1,172	112	1,369
R6年度	62	27	1	50	0	3	0	0	1	0	1,362	153	1,659
R7年度	42	13	4	11	0	1	0	0	2	0	1,000	122	1,195

※青少年1名に対して複数の指導を行っている場合あり。

5 声掛け状況

巡回見まもり活動において、指導までには及ばないが、心配な様子の青少年に声掛けを行っている。

「早めの帰宅」を促す声掛けが最も多く、盗撮被害防止や座り方、荷物管理に関しての注意喚起など、主に犯罪被害の未然防止のための声掛けが多い状況である。

◆学識別・男女別声掛け状況 (単位:人)

	未就学児		小学生		中学生		高校生		その他		男女別計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
R5年度	7	8	475	376	438	315	380	1,246	182	178	1,482	2,123	3,605
R6年度	2	3	504	208	288	234	347	931	129	167	1,270	1,543	2,813
R7年度	2	2	218	118	273	229	295	1,001	104	132	892	1,482	2,374

◆声掛け注意内容別状況 (単位:件)

	盗撮被害防止	座り方	荷物の管理	過度ないやつき	早退遅刻	早めの登校・帰宅	金銭の管理	習い事	小学生の学区外	帰宅時間外	保護者と別行動	学校行事代休	挨拶程度	相談の促し	その他の注意喚起	合計
R5年度	428	42	161	4	4	2,477	-	-	-	206	-	-	274	48	44	3,688
R6年度	292	31	211	4	5	1,719	-	-	-	285	-	-	257	12	53	2,869
R7年度	280	36	160	20	4	1,481	-	-	-	202	-	-	185	13	29	2,410

VI 広報啓発活動

1 青少年健全育成講演会

毎年7月の「青少年の被害・非行防止全国強調月間」「社会を明るくする運動強調月間」にあわせ、青少年の心理をもとに、家族や周囲の大人がどう関わるべきか、理解を深め、支援のあり方について学ぶことを目的として、講演会を開催している。

日 時	演 題	講 師	参加者数
7月15日(火) 13:45～16:00	「こども・若者の育成と支援～いま、求められていること～」	一般社団法人ソーシャルペダゴジーネット 松田 考 氏	113

2 各種セミナー等

(1) 市民セミナー

①思春期のこどもの理解

思春期のこどもの心や行動、発達について理解し、子育てや青少年健全育成の一助としてもらうことを目的として開催している。

日 時	講 座 内 容	講 師	参加者数
6月10日(火) 18:30～20:00	「自己肯定感を育む子育て」～アタッチメントの視点から～	医療法人東北会東北会病院 副院長 村田 祐二 氏	45
6月17日(火) 18:30～20:00	「思春期の子どもたちにどのようなコミュニケーションを用いるのか」～子どもたちの問題への対応について～	石巻専修大学人間学部 教授 奥野 雅子 氏	33

②子育てセミナー

乳幼児の子育てや、こどもに対する関わり方について理解し、子育ての一助としてもらうことを目的として開催している。

日 時	講 座 内 容	講 師	参加者数
10月24日(金) 10:00～11:30	「頑張りすぎない子育て～こころが育つということ～」	国土交通省東北地方整備局外部カウンセラー 加藤 和子 氏	11

③子育てに生かす家族のコミュニケーション

子育てや家族のコミュニケーションのあり方等について考えを深める一助としてもらうことを目的として開催している。

日 時	講 座 内 容	講 師	参加者数
10月16日(木) 18:30～20:00	「不登校の変遷からみる支援の在り方」	菱沼公認心理師事務所 菱沼 正志 氏	51
10月30日(木) 18:30～20:00	「ネガティブな感情との上手な付き合い方～アンガーマネジメントとアサーション～」	文教大学・大学院教授/ 付属臨床相談研究所 所長 布柴 靖枝 氏	60

(2)関係機関職員研修会

児童・青少年に関わる健全育成や教育に携わる支援者が、喫緊の児童・青少年の課題について理解し、支援のあり方について考えることを目的として開催している。

日 時	講 座 内 容	講 師	参加者数
2月26日(木) 15:00～17:00	「ヤングケアラー当事者の人生から考える支援のあり方」	一般社団法人ヤングケアラー協会 代表理事 宮崎 成悟 氏	56

3 出前講座

依頼があった場合に市政出前講座を実施するとともに、小学校の就学時健康診断・新入学児童保護者説明会において、新入生の保護者を対象とした子育て講座を開催している。

講 座	件数	参加者数
市政出前講座	2	54
就学時健康診断・新入学児童保護者説明会(子育て講座)	8	328

4 講演会講師派遣

主催団体(講演会・研修会名)	講演テーマ	参加者数
中学校区青少年健全育成推進連絡協議会	こども若者相談支援センターの活動と青少年の状況	40
仙台市児童相談所一時保護所職員研修会	繁華街の実態について	30
民生委員児童委員協議会	こども若者相談支援センターの役割と機能	68
こども食堂関係機関ネットワーク活動研修会	こども若者相談支援センターの役割と機能	50
青葉地区保護司会自主研修会	こども若者相談支援センターの役割と機能	40
矯正研修所仙台支所	こども若者相談支援センターの役割と機能	2
大崎市指導員研修会	こども若者相談支援センターの役割と機能	57

5 視察来所の状況

11月6日(木)に山形市青少年指導センターの視察を受け入れ、合同で巡回活動を実施した。

また、8月12日(火)に逗子市議会、10月30日(木)に相模原市議会の視察を受け入れ、当センターの取組について説明した。

6 青少年健全育成団体活動の広報活動

(1) 仙台青少年健全育成推進会議ホームページ

参画団体である「仙台市青少年健全育成協議会」「社会を明るくする運動仙台市推進委員会」「仙台市子ども会連合会」「仙台市地域子育て支援クラブ連絡協議会」「青葉区BBS会」のイベント告知・イベント開催状況等の情報発信を行っている。

(2) 映像配信

仙台市青少年フェスティバルの様子を、YouTubeにて映像配信を行っている。

7 こども若者相談支援センターホームページの運用

仙台市ホームページにおいて「こども若者相談支援センターホームページ」を開設しており、センターの業務概要や行事等について、広報を行っている。



QRコードからアクセスできます



8 機関紙の発行

(1)「銀杏坂タイム」

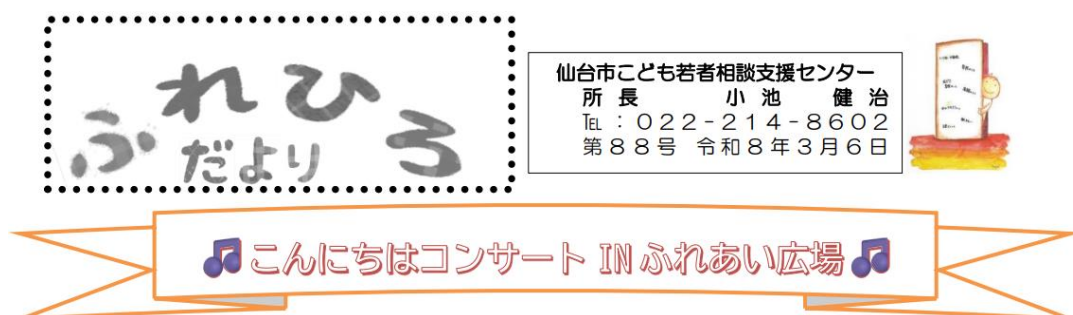
令和7年度版として171～180号まで発行。業務の概要説明、行事についてのお知らせや報告など、幅広く当センターやふれあい広場サテライトを含む活動について広報している。



「関係機関職員研修」を開催しました

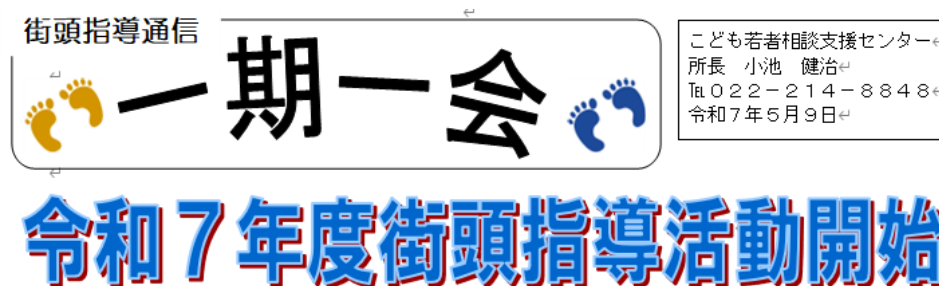
(2)「ふれひろだより」

令和7年度版として 79～88号まで発行。ふれあい広場の活動紹介、各月の行事のお知らせなどを掲載している。



(3)「街頭指導通信 一期一会」(令和8年度より「まちかど子ども若者通信」に改称)

令和7年度版として計11回発行。中心街巡回見まもり活動の状況(指導人数・声掛け人数)や街頭での青少年の様子等をまとめ、学校に送付している。



※「銀杏坂タイム」「ふれひろだより」は当センターホームページより閲覧が可能となっている。

9 各種PRカード、リーフレット等の配布

こども若者電話相談 PR カード(図①)、ヤングケアラー相談 PR カード(図②)、子育て何でも電話相談 PR カード(図③)、及びセンターリーフレット(図④)を、市内の小中学校や高校、保育所、幼稚園、児童館、市民センター、区役所、その他関係機関へ、それぞれの利用者に応じて配布している。市立小中学校については、令和7年度より、データによる配布を実施している。

《図① こども若者電話相談 PR カード》

こども若者電話相談 《24時間・365日受付》
 小学校高学年から39歳までの方とその家族の方が対象です。

フリーダイヤル ナヤミゼロ イーナ
0120-783-017

学校生活、友だち、いじめ、不登校、進路、就労、性、身体、
 家庭のことなど、不安なことや悩みごとの相談を受け付けます。

メール相談
☐ 仙台市 こども若者メール相談 で検索 

仙台市こども若者相談支援センター 

《図② ヤングケアラー相談 PR カード》

ヤングケアラー相談 《24時間・365日受付》
「困ったことがあってもひとりじゃないよ」
 あなたの気持ちを聞かせてください

フリーダイヤル ナヤミゼロ イーナ
0120-783-017

●電話相談 ●メール相談 **kodomo@city.sendai.jp**
☐ 仙台市 こども若者メール相談 で検索。または 

仙台市こども若者相談支援センター 

《図③ 子育て何でも電話相談 PR カード》

電話
子育て何でも相談

子育てに力になれる身近な相談に応じます。

ニジ イロ イイ コニ
・216-1152

■電話相談受付
 （月～金／午前8時30分～午後5時）
 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は休業

こどもメール相談
☐ 仙台市 こどもメール相談 で検索または 

《図④ センターリーフレット》

街頭指導活動
 商業街や各中学校区を巡回しています。

**こんな時に
声掛けを
しています。**

- ゲームセンターなどに
小中学生だけで
入道しているとき
- 道端や道端が
心配なとき
- 長い時間に出歩いている
児童生徒を見かけたとき
- 学校の授業時間中に、
校中や授業態度が
見かけたとき

**私たちは
みなさんの対応を大切に
声掛け活動をしています。**

相談や面談の受付はこちら
022-214-8602
 月曜日～金曜日 8:30～17:00
 （土曜・日曜・祝日・年末年始は休業）

悩み・もやもやは匿名での相談も可能です。

- 電話相談
 ＊子育て何でも電話相談
 対象：市立小学校高学年のお子さんがある保護者の方
022-216-1152 月曜日～金曜日 8:30～17:00
- こども若者電話相談、ヤングケアラー相談
 対象：小学校高学年から39歳までの本人および保護者の方
0120-783-017 24時間、365日
- こども若者SNS相談
 対象：小学校高学年から
 39歳までの方
 毎日17:00～23:00
- こども若者メール相談
 子育てに際する
 相談もどうぞ

**仙台市こども若者
相談支援センター**

仙台市こども若者相談支援センター

ふれあいカード(図⑤)は、心配な様子が見られる青少年に声掛けをする際に配り、視覚的にもわかりやすく注意喚起を行っている。青少年本人はもとより、保護者や学校にも声掛けの事実があったことや、巡回見まもり活動の趣旨等をしっかり伝えるねらいもある。特に、不登校児や悩みを抱えていると思われる青少年に声を掛けた場合には、相談先一覧カード(図⑥)を渡し、当センターの相談業務やふれあい広場についての説明をして、その後の支援に繋げるように対応している。

《図⑤ ふれあいカード》

表面

ふれあいカード

- ・荷物の管理は大丈夫？財布、スマホ、盗まれることも！ 隠し注意！
- ・金銭の貸し借りはトラブルのもと！
- ・周りを見て！その服装！盗撮・痴漢は身近な問題！
- ・個人情報の流出注意！
- ・遅い時間は事故や誘拐のキケンあり！
あやしい誘いにのらないで！
事件や事故に充分注意してね！



ホームページ用
QRコード

裏面

仙台市こども若者相談支援センター

事故やトラブルの未然防止を目的に声掛け
活動をしています。



【所在地】 仙台市青葉区錦町 1-3-9
 仙台市役所錦町庁舎 2階
 問い合わせ 022-214-8848

《図⑥ 相談先一覧カード》

表面

仙台市こども若者相談支援センター

☐ こども若者電話相談（悩み電話相談）
0120-783-017（フリーダイヤル） 24時間365日

☐ こども若者メール相談（悩みメール相談）
kodomo@city.sendai.jp

☐ ふれあい広場（小5～20歳・フリースペース）
022-214-8602 月～金 9:30～16:00
祝日・年末年始を除く

☐ 巡回見まもり活動（街中での声掛け）
022-214-8848 月～金 9:30～18:00

裏面

いつでも 連絡してね



仙台市こども若者相談支援センター
仙台市青葉区錦町1丁目3-9
仙台市役所錦町庁舎2階

Ⅶ 青少年健全育成団体等活動支援

1 支援の概要

青少年の健全育成を目的として、こども同士のふれあいの場を設けたり、非行防止活動などの啓発活動、地域の安全安心に関する点検や見回り活動を行うほか、研修会・講習会、相談活動など様々な活動を自主的に取り組んでいる団体を総称して「青少年健全育成団体」と呼んでいる。

仙台市内の主な健全育成団体

ガールスカウト仙台地区協議会、仙台子どもまつり実行委員会、仙台市保護司会連絡協議会、更生保護法人宮城東華会、各区児童福祉協議会連絡協議会、社会を明るくする運動仙台市推進委員会、仙台市内の子ども会育成会連合組織、仙台市地域子育て支援クラブ及び連絡協議会、仙台市青少年健全育成協議会、仙台市青少年健全育成推進会議 他

こども若者相談支援センターは、仙台市内で活動している青少年健全育成団体の運営や取り組み方などを一緒に考えていく拠点として、次の役割を担っている。

- 団体運営についての助言や指導
- 事務処理や各種書類等の作成支援
- 事業計画・活動への助言
- 会議室・事務機器の提供
- 団体の事業費や運営費に要する費用に係る補助金の交付



2 仙台市が事務局を担っている団体

仙台市では、「社会を明るくする運動仙台市推進委員会(委員長－仙台市長)」の事務局を担っている。同委員会では、再犯防止、青少年の非行防止や立ち直り支援に関する活動に加え、教育機関と連携して運動の趣旨に関する啓発に取り組むなど、未来を担うこどもたちの健全育成に、地域社会とともに取り組んでいる。

毎年7月の「社会を明るくする運動強調月間」には、「青少年健全育成講演会」を仙台市と共催で開催しているほか、市政だよりや市政ラジオなど広報媒体を活用しての広報や、チラシ・クリアファイルの配布を行うなどの啓発活動を行っている(令和8年度からは、内閣総理大臣メッセージの仙台市長への伝達を行うキックオフセレモニー、伊達政宗公騎馬像及び仙台城址石垣などのイエローライトアップを実施)。

3 団体間の連携

仙台市では、各団体の経験やノウハウを共有することで、より効率的で充実した活動が行われるよう、青少年健全育成団体間の連携を図り、未就学児童から小中高校生まで一体で健全育成活動に取り組める環境づくりを目指している。

令和7年度は、仙台市青少年健全育成協議会が主催している「少年の主張各区大会」の最優秀賞受賞者5名が、仙台市青少年健全育成推進会議が主催する「仙台市青少年フェスティバル」に参加し、発表を行った。

4 仙台市青少年健全育成推進会議

平成30年度に、広く市民の方に青少年の健全育成についての周知を図ることを目的として、複数の健全育成団体の代表者が集い、「仙台市児童・青少年健全育成大会実行委員会」が発足。こどもたちが元気に活躍する姿を広く市民に発表する場として、毎年11月に「仙台市児童・青少年健全育成大会」を実施してきた。

また、令和3年4月のホームページ開設を機に、児童・青少年健全育成活動の推進や青少年健全育成団体間の連携協力及び交流を図ること等を活動目的に加え、名称を「仙台市児童・青少年健全育成推進会議」に変更。令和5年4月には、会議の名称を「仙台市青少年健全育成推進会議」に、開催する大会の名称を「仙台市青少年フェスティバル」に、それぞれ変更している。

今後もホームページ等を活用し、フェスティバルの準備や各団体の活動紹介を通して、青少年健全育成について情報発信を行う。

【参画団体】

- ・ 仙台市青少年健全育成協議会(少年の主張)
- ・ 社会を明るくする運動仙台市推進委員会
- ・ 仙台市子ども会連合会
- ・ 仙台市地域子育て支援クラブ連絡協議会
- ・ 青葉区BBS会

【ホームページ】

仙台市青少年フェスティバルの準備状況や各団体の活動紹介を通して、青少年健全育成について情報発信を行っている。

ホームページアドレス

<https://www.growing-up-sendai.com/>
(「growing-up」→「こどもから大人になる」「育つ」)



【仙台市青少年フェスティバル(令和7年度)】

- 名称・サブタイトル: 仙台市青少年フェスティバル2025 「集まれ! 健やか青少年」
- 日時: 令和7年11月22日(土) 13:00~16:00
- 会場: 日立システムズホール仙台(仙台市青年文化センター) シアターホール
- 主催: 仙台市青少年健全育成推進会議(共催: 仙台市)
- 観覧者: 258人
- 内容

□ 青少年健全育成活動団体表彰

功績をたたえ、郷内俊一こども若者局長から参加団体に表彰状が授与されました。



□ 福士 奏・あみな姉妹(津軽三味線奏者)

全国大会や世界大会でも活躍する大学生と中学生の姉妹による演奏に、津軽三味線の力強い調べが響き渡りました。



□仙台市立原町小学校 柿の木合唱団

団員の仲の良さが伝わる素敵な合唱が広がり、こどもたちの美しい歌声に会場が魅了されました。



□少年の主張

各区大会最優秀賞受賞の中学生5人の深い思いが込められた素晴らしい発表に、会場中が感銘を受けました。



□仙台市立仙台青陵中等教育学校吹奏楽部

楽しいリズムと表情豊かな音色に、笑顔と拍手が広がりました。フィナーレのプロトとのコラボレーションでは会場中が熱気に包まれました。



□熊谷 駿さん(サクソプレイヤー)

齋藤 めぐむさん(ピアニスト)

洗練されたジャズの音色と旋律に、来場者は贅沢なひとときを堪能しました。



□仙台市立仙台工業高等学校 写真部

感動の一瞬をカメラに収めようと4人で協力しながら出演者に贈る写真を撮影し、学生スタッフとして大活躍しました。



□宮城教育大学(司会:学生スタッフ)

皆様にとって心に残る一日となるように、司会初挑戦ながらフリートークも交えて立派に司会を務めきりました。



Ⅷ 仙台市青少年対策六機関合同会議

1 概要

青少年対策に関わりをもつ仙台市の六機関が相互に連携し、円滑な業務の遂行を図ることを目的として、定期的開催している会議である。

【構成機関(令和8年4月現在)】

教育局：児童生徒安心課、多様な学び支援課・教育支援センター、特別支援教育課

健康福祉局：北部・南部発達相談支援センター

こども若者局：児童相談所、こども若者相談支援センター(事務局担当)

＊平成26年度まで四機関合同会議であったが、平成27年度から、発達障害等の問題に対応するため、特別支援教育課、北部・南部発達相談支援センターを入れた六機関合同会議となった。また、平成30年度から子供未来局いじめ対策推進室(現：こども若者局いじめ対策推進課)が、令和4年度から教育局教育センターがオブザーバーとして参加している。

2 活動状況

年間3回の全体会と5回の担当者会を実施している。全体会の2回目は、仙台市立小・中学校長会生徒指導部と合同で研修会を行った。担当者会では、テーマを設定した相互理解研修を行い、関係機関連携や学校連携のあり方について話した。

【令和7年度実績】

日 時	名 称		会 場	内 容
4月 4日(金)	第1回	担当者会	こども若者相談支援センター	令和7年度事業計画、全体会運営について
4月11日(金)	第1回	全体会	こども若者相談支援センター	令和7年度事業計画 等
6月 18日(水)	第2回	担当者会	教育支援センター	全体会運営について、相互理解研修等
8月6日(水)	第2回	全体会	教育センター	《小・中学校長会生徒指導部会合同研修会》 ①六機関の役割・各課事業説明 六機関「相談窓口一覧」配付 ②講話 「法務少年支援センター仙台の果たす役割について～非行や問題行動の背景とそこから見える対応の在り方～」
9月 4日(木)	第3回	担当者会	S-KET、こども若者相談支援センター	相互理解研修
1月 7日(水)	第4回	担当者会	児童相談所	冬季休業中の事故等について、相互理解研修
3月 6日(金)	第5回	担当者会	こども若者相談支援センター	相互理解研修
	第3回	全体会	書面開催	令和7年度事業報告、令和8年度事業計画

令和8年度

仙台市こども若者相談支援センター事業概要(令和7年度実績)

編集・発行 令和8年7月

仙台市こども若者局子育て支援推進部

こども若者相談支援センター

〒980-0012 仙台市青葉区錦町一丁目3番9号

電話 022-214-8848(直通)

FAX 022-262-4761

Eメール fuk005390@city.sendai.jp